



※一例 令和5年度予算で、ノート型パソコン100台の物品購入の流れ の大小は、会社の規模を表現

1. 市役所(担当課)は、令和4年7月～9月頃に小売業者2～3社に見積依頼をする。
2. 依頼を受けた小売業者Aと小売業者Cは、問屋Aと問屋Bに問い合わせる。問屋Aと問屋Bは、メーカーにBに問い合わせる。
3. 問屋Aは、大きな問屋なので1台15万円、問屋Bは、小さい問屋なので1台16万円の価格でメーカーが見積をする。
4. 利益を確保するため小売業者Aは、1台18万円、小売業者Cは、1台19万円で見積書を市役所に提出する。
5. 小売業者Aは、問屋Aに対してパソコン100台の仮押さえを行う。
6. 市役所内で協議を行い1台16万円で、予算案とする。(小売業者Aと小売業者Cは、入札が不調に終われば、見積業者として責任がある。)
7. 令和5年度の予算が決定すれば、小売業者Aは、問屋Aに本押さえを行う。小売業者B・D・Eは、令和5年度予算書で初めて分かる。
8. 令和5年度に入札が行われる時は、小売業者Aは、問屋Aより15万円以下の特別価格が出て入札に参加することもよくあります。